



義務測定 1回/月

自主測定 毎日

捕集・封込対策

東環の放射線量の通常時監視体制

周辺環境の空間測定

埋立地内・排水測定

異常時の対策

搬入時の測定で、0.19マイクロシーベルトを超える反応を示した場合、詳細分析を行う。不適合の場合は、排出元へ返却

放射能封込対策④  
管理型処分場は、50cmの覆土を行うことで放射線量を1/40に抑制

放射能封込対策⑤  
脱水汚泥をコンクリートで固化

放射能封込対策⑥  
脱水汚泥から異常値を計測した場合、汚泥をコンクリートで固化することで放射線量を1/10に抑制

放射能捕集対策③  
浸出原水および処理水から異常値を計測した場合、通常処理ラインから「セシウム・ヨウ素除去槽」に切り替えて処理 ※セシウム・ヨウ素除去剤 (CDPシリカ) は不検出レベルまで吸着

放射能捕集対策②  
凝集沈殿で放射性セシウムを捕集

放射能捕集対策①  
埋立地内の土壌及びSiO<sub>2</sub>で放射能を捕集